

特別企画

制度スタートで金融業務にはどんな影響があるか

Q&Aでぜひしくわかる マイナンバー制度



国

民一人ひとりに番号を割り振り
税・社会保障分野で活用する

「マイナンバー制度（番号制度）」。2016年から利用が予定されているが、金融機関でも納税時等に番号手続きが必要になると考えられており業務に与える影響は大きい。

そこで本特別企画では、Q&A形式で、制度の概要や今後の展開、そして金融機関ではどんな利用が想定されているのか明らかにしていく。

執筆

野村総合研究所・未来創発センター

金融・社会システム研究室

室長 広瀬真人 (Q1~4)

制度戦略研究室

室長 梅屋真一郎 (Q5~8)

マイナンバー制度の導入は国民や民間企業にどんなメリットがあるの？



Q2

個人番号導入により、国民や民間企業にはどんなメリットがもたらされるだろうか。利用範囲が税・社会保障関連手続きに限定されているため、当面は以下のような効果が期待できる。

- ・省庁間で各種手続きに必要な番号個人情報が情報ネットワークシステムを通じてやりとりされるため、重複した手続きや資料提出が削減される（納税証明書や源泉徴収票の添付の削減など、2017年以降）
- ・重複給付、過剰還付、過少申告などを把握することで不正な分配が防止され、税・社会保障制度の公平性が高まる（年金と傷害手当金の併給調整、生活保護の不正受給防止、所得の過少申告・過剰還付の防止など）
- ・マイポータルなどを活用することで、自己情報や行政からのお知らせを閲覧することができ、手続きの利便性の向上につながる（2017年以降）
- ・法人番号の導入によって、消費税のインボイス化が推進しやすくなり、益税の削減が進む。また、

ここがポイント

- 個人所得や納税情報等を把握できるため不正な分配が防げることや、電子化による手続きコスト削減など国民・民間企業に幅広いメリットがある
- 利用拡大が進み、個人の同意のもと個人情報共有化できれば、金融機関事務の削減にもつながる

そもそもマイナンバー制度って何？このような制度が創設されたのはなぜ？



Q1

2013年5月24日の通常国会で税・社会保障に関するマイナンバー制度（以下、番号制度）の行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律が成立した。

番号制度は、日本に居住する個人や法人に唯一の番号を交付し、税・社会保障・災害等の手続きに活用して、利用者の利便性向上や行政事務の効率化を目指すもの。

元々は民主党のマニフェストに共通番号制度として導入が掲げられ、政権成立後にマイナンバー法案として国会に上程された。その後、解散総選挙で廃案となったが、自民党政権下で税・社会保障改革についての3党合意も踏まえて必要性が認識され、一部法案を見直し、国会に再提出された。

番号制度の導入が検討されたのは、消えた年金問題の解決や低所得者への給付付き税額控除の導入等を図るため、正確な所得把握や年金記録が必要だったからだ。しかし、国家情報管理や情報漏えいへの不安から頓挫していた。

以前、マル優の限度額管理の徹

ここがポイント

- 番号制度は日本に住む個人や法人に番号を交付し
- 税・社会保障等の手続きを効率化する制度
- 税・社会保障改革のために個人の正確な所得把握や年金記録が必要であったことから導入が検討され、3党合意を踏まえて創設された

底のために導入が検討されたグリーンカードは法律成立後、富裕層の資産逃避や国家情報管理への不安から廃止法案が成立した。行政事務の効率化のために導入された住民票コードは、国家情報管理や情報漏えいの不安から不参加の地方公共団体が続出。司法には合憲と判断されたものの、番号の利用範囲が限定され、各種手続きに番号を活用できなくなっている。

個人が自己情報を活用できるシステムの運用も開始予定

今回は国家情報管理や情報漏えいを防ぐため、番号個人情報管理のための独立した第三者機関の設置や、国による個人情報の一元管理を防ぐ情報ネットワークシステムの構築等を検討し、税・社会保障・災害分野など利用範囲を限定

した番号制度導入を推進した。番号制度導入に伴い、2015年後半には住民登録等を行っている市町村から各個人に個人番号が通知される予定だ。さらに、2016年1月から税・社会保障分野で各種の手続きに利用される。

また、行政機関間の情報連携のための情報ネットワークシステムや、個人が番号カード（通知カード）については全員に交付されるが、番号カードは市町村への申請によって交付される）を活用してPC上などで自己情報や行政関連情報を閲覧・手続きができるマイポータルの運用が2017年から開始される予定だ。

今後、行政手続きを効率化するための政府・地方公共団体業務・IT改革の推進や民間での業務革新が図られると期待される。

各種社会保障制度の企業での徴収・支払状況が的確に把握でき、徴収率の向上、社会保障収支の改善につながる（消費税については今後の制度改革が必要）

個人情報共有化することで手続きにかかるコストを削減

今後、経済効果が期待される分野としては、電子行政の推進だろう。番号制度の導入を機に、電子行政の推進を国家IT戦略本部と一体となって進めることで、経済効果を拡大させることが必要となる。

例えば、企業内で実施している税務（所得税の源泉徴収手続き、住民税にかかわる連絡・通知受入れ）や福利厚生手続きにおける紙による処理をなくすとともに、省庁間・地方公共団体間でフォーマ

ットを共有化することでIT化を円滑に進め、手続きのコスト・手間を削減することが考えられる。

このほか、公共目的での番号利用範囲が拡大し、登記手続き、自動車税・地方税・固定資産税等地方税手続き、自動車関連手続き、融資手続き等の効率化が進めば、公共分野・民間分野（企業、金融機関）間の手間・コスト削減につながる可能性も高い。

さらに、番号利用とともに行政が持っている個人情報（住所、所得、出生・死亡情報）について、個人の同意のもとにマイポータル等を通じて共有化できれば、住所変更や生存確認、貸金業法に基づく所得確認、融資申込みなどの金融機関の諸手続きの事務削減にもつながり、国民にとっては利便性向上につながる。